

ふれあいネットワーク

No.112

しあわせ

2020

8

AUGUST

編集・発行 一宮町社会福祉協議会

発行回数 年3回



距離をとってお互いに思いやり
新しいコミュニケーション力を



アマビエ
(疫病を封じる妖怪)

住 所 一宮町一宮1865 電 話 0475-42-3424
E-Mail ichinomiya-shakyo@topaz.ocn.ne.jp

暮らしやすい・暮らし続けたい と思える地域に

生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターの具体的な活動内容

●地域にあるサービスなどの把握・活性化

介護保険制度のほかに地域の方が利用できる有料サービスなどを把握します。また、今ある活動を周知したり、活発にしたりします。

●生活支援ニーズ（困りごと）の把握

地域の方の困りごとや「あったらいいな」というサービスを把握します。

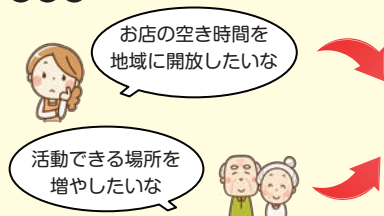
●サービスの担い手の発掘と養成

元気な高齢者やボランティア活動をしたい方などに活動の場を紹介します。

●困っている人と助けたい人をマッチング

地域のニーズ（困りごと）とサービスとのマッチングを行います。

例えば



●関係者のネットワークづくり

自治体や社会福祉法人、NPO、老人クラブや地域組織、地域の企業などのネットワークづくりを進めます。

皆さん、生活支援体制整備事業をご存知ですか。
現在、人口減少や高齢化の進行により、地域経済が衰退したり、移動手段の減少や商店の閉鎖、地域の担い手不足などの問題が生じてきています。
今までと同様の福祉サービスや支援だけでは、これまで通りの暮らしが難しくなってしまうかもしれません。
そこで、一宮町社会福祉協議会では、一宮町より生活支援体制整備事業の委託を受け、町内にお住まいの75歳以上の高齢者のお宅を訪問し、生活上の困りごとやボランティア活動に興味があるかなどの質問をさせていただき、それを取りまとめます。皆さんから、お聞きした内容から日常生活上の支援を必要とする高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における課題を整理し地域の困りごとを共有することで、解決策を出したり、これまで個別に行われていた活動を結びつけたりすることで



江畑です。

この度生活支援コーディネーターとして就任させていただきました。私は地元栃木で約十年間介護の仕事に携わってききました。仕事として介護をしている中で、公的サービスでは足りない「モノ」や「ヒト」の力を感じることがありました。生活支援コーディネーターとして、この一宮町に眠る「モノ」「ヒト」の力を引き出し、一宮町をより魅力的な町にできるよう努

一宮町をより魅力的な町に

より生活しやすい地域づくりにつなげていきます。
その業務にあたるのが生活支援コーディネーターです。
それでは、7月1日より、生活支援コーディネーターとして活動する2人を紹介します。



大和田です。

はじめまして、7月1日付けで2層生活支援コーディネーターに就任いたしました大和田と申します。微力ではございますが「町民ご自身やご家族が暮らしたい地域づくり」のお手伝いをさせていただきます。
「一人の課題や問題から」地域住民と関係機関（専門職）が一緒になって解決する工程を繰り返して、「気付き」と「学び」が促されることで、「一人ひとりを支えることができる地域」が出来ていくと考えられます。
思いやりの和が繋がるようにお手伝いさせていただきます。

思いやりの和が繋がるように

めてまいりますので、皆様のお声をお気軽にお聞かせください。
趣味・釣り 特技・オヤジギャグ

大和田 理恵

新型コロナウイルス感染症対応に伴う生活福祉資金貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、収入の減少を受け生活資金にお悩みの皆様へ

千葉県社会福祉協議会では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により収入が減少された方(世帯)に対して、資金の貸付を行っています。

相談・申請の窓口はお住まいの市町村社会福祉協議会になります。

まずは、市町村社会福祉協議会までお電話でお問合せ・ご相談下さい。

1 貸付制度の種類と対象者

①緊急小口資金特例貸付

- ・貸付限度額 20万円
- ・貸付条件 据置期間：1年以内
返済期間：2年以内
貸付利子：返済期間内は無利子(期間過ぎると年利3%)
連帯保証人：不要
返済方法：口座振替による返済が基本

※生活保護世帯は対象外。

②総合支援資金(生活支援費)特例貸付

- ・貸付限度額 単身世帯：月15万円以内、複数世帯：月20万円以内(原則として3ヶ月以内)
- ・貸付条件 据置期間：1年以内
返済期間：10年以内
貸付利子：返済期間内は無利子(期間過ぎると年利3%)
連帯保証人：不要
返済方法：口座振替による返済が基本

※現に公的給付(雇用保険失業等給付、職業訓練受講給付金、生活保護、年金等)を受けている方は対象外。

また、既に生活福祉資金を借りている(借りていた)方・世帯で、現在滞納中であつたり、過去に自己破産等により本資金の償還免除を受けた方は対象外。

2 申込み方法・手続き

窓口はお住まいの市町村社会福祉協議会です。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、来所される前に事前に社会福祉協議会までお問合せ下さい。

なお、緊急小口資金特例貸付のみ、中央労働金庫と郵便局でも受付しております。

配食サービス事業再開しました。

新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、いつも配食弁当を調理していた一宮町中央公民館の調理室が、閉鎖となったことを受けて、一宮町社会福祉協議会で、令和2年3月より配食サービス事業を中止しておりました。

その後、令和2年5月25日に政府が緊急事態宣言を解除した為、6月1日から、一定の使用制限のもと一宮町中央公民館が使用出来るようになり、6月18日から「すみれ会」、「やよい会」、「みずほ会」、「みのり会」の4つの調理ボランティアと配達ボランティア「菜の花会」の協力のもと、配食サービス事業を再開いたしました。

ボランティアの皆さんには、検温、手洗い、手指消毒、マスクの着用など新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力をいただき、安心・安全のもと、お弁当の調理、配達をして参ります。



それぞれのグループ
丁寧に心を込めて…。



距離をとって作ってまーす。

令和2年度

結婚50周年記念品 贈呈について

対象者

昭和45年9月1日～昭和46年8月31日
までにご結婚された方

申込み先

一宮町社会福祉協議会に申込用紙を
ご用意いたします。

印鑑をご持参の上お越し下さい。

※一宮町に本籍がない方は、本籍地の戸籍謄本が必要です。

締切日

令和2年9月18日(金)

お問い合わせ

電話 (42)3424

一宮町社会福祉協議会



令和2年7月

豪雨災害義援金の募集について

日本赤十字社では、令和2年7月3日からの
大雨災害で被災された方々を支援するため
下記のとおり義援金を受け付けています。

尚、皆様からお寄せいただきました義援金
は、被災都道府県が設置する義援金配分
委員会へ全額お届けします。

名 称 「令和2年7月豪雨災害義援金」

受付期間 令和2年12月28日(月)まで

振込先 (1)郵便振込(被災地全域への寄付)

ゆうちょ銀行 口座記号番号: 00110-8-588189

口座加入者名「日赤令和2年7月豪雨災害義援金」

・受領証の発行をご希望の場合は、通信欄
に「受領証希望」とご記載下さい。

・ゆうちょ銀行、郵便局窓口での取扱いの
場合、郵便振替手数料は免除されます。

(2)銀行振込(被災地全域への寄付)

口座番号

①三井住友銀行 すずらん支店(普) 2787558

②三菱UFJ銀行 やまびこ支店(普) 2105556

③みずほ銀行 クヌギ支店(普) 0620472

口座名義「日本赤十字社」(にほんせきじゅうじしゃ)

・ご利用の金融機関によっては、別途振込
手数料がかかる場合があります。

・受領証の発行をご希望の場合は、日本赤十字
社パートナーシップ推進部で対応いたし
ますので、以下までご連絡ください。

日本赤十字社パートナーシップ推進部

電話: 03-3437-7081

なお、日本赤十字社千葉県支部一宮町分區(一
宮町社会福祉協議会)でも受付しております。

柳澤 伸子
7月に入り早朝の地震警報に
飛び起き、新型コロナウイルス
大雨と災害列島日本と言われ
事を思い浮かべました。特に
年は九州での線状降水帯と言
予測出来ない暴風雨の凄さ、そ
こへ新型コロナウイルスの複合災
害。不安も雨に降った後は熱中
不安も雨に降った後は熱中症の
染拡大が抑えられますように、
戸時代から伝わるアマビエの神
通に期待したいところです。

編集後記

一宮町シルバー人材センターからのお知らせです。

一宮町シルバー人材センターでは、おおむね60歳以上の一宮町在住の方で自らの技能・経験を活かして地域に貢献したい方を募集しています。

- 草刈り、草取り ●室内外の清掃
- 植木の手入れ ●塗装、左官工事
- 障子・網戸の張替 ●家事援助(清掃、料理)
- 畑仕事 ●ハウスビニール張り
- クロス・クッションフロアの張替
- 蛍光灯の取替 ●話し相手・留守番等

上記以外のお仕事でもご相談ください。

その他詳しいことはお気軽にお問合せください。

申込・問合せ先 一宮町シルバー人材センター

電話 0475 (40) 1729

一宮町ボランティア福祉フェスティバル中止のお知らせです。

例年10月に開催していますボランティア福祉フェスティバルは、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各協力団体関係者及び来場者の皆様の安全を考慮し中止します。

開催を楽しみにされていた参加者及び関係団体の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

ふれあい昼食会のお知らせです。

例年、10月に町内に住む75歳以上のお一人暮らしの皆様をお招きしてボランティアによる食事と演芸を楽しんでいただくことを目的として開催しておりました、ふれあい昼食会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、従来どおりの開催は、難しいため、お弁当を配付する形での訪問を予定しています。

対象者となられる皆様には、改めてお知らせいたします。

令和元年度社会福祉協議会会計決算

(単位: 円)

収 入		支 出	
会費収入	1,752,500	人件費支出	52,530,534
寄付金収入	166,108	事業費支出	33,008,527
経常経費補助金収入	23,553,399	事務費支出	5,629,885
受託金収入	34,886,814	貸付事業支出	300,000
貸付事業収入	265,000	助成金支出	1,655,000
事業収入	26,100	負担金支出	75,400
介護保険事業収入	26,350,040	その他の支出	20,625
障害福祉サービス等事業収入	4,186,170	流動資産評価損等による資金減少額	32,294
受取利息配当金収入	4,801	固定資産取得支出	490,840
その他の収入	504,242	積立資産支出	542,000
施設整備等補助金収入	0	その他の活動による支出	1,958,400
施設整備等寄付金収入	0	予備費	0
積立資産取崩収入	0	当期末支払資金残高(次年度繰越金)	20,548,209
その他の活動による収入	0		
前期末支払資金残高(繰越金)	25,096,540		
合 計	116,791,714	合 計	116,791,714

令和2年度社会福祉協議会会計予算

(単位: 円)

収 入		支 出	
会費収入	1,845,000	人件費支出	55,053,000
寄付金収入	133,000	事業費支出	32,579,000
経常経費補助金収入	26,046,000	事務費支出	6,403,000
受託金収入	34,724,000	貸付事業支出	250,000
貸付事業収入	250,000	助成金支出	1,725,000
事業収入	42,000	負担金支出	76,000
介護保険事業収入	28,751,000	固定資産取得支出	1,011,000
障害福祉サービス等事業収入	5,466,000	積立資産支出	1,451,000
受取利息配当金収入	14,000	その他の活動による支出	2,064,000
その他の収入	265,000	予備費	190,000
施設整備等補助金収入	0	当期末支払資金残高(次年度繰越金)	0
施設整備等寄付金収入	0		
積立資産取崩収入	1,019,000		
前期末支払資金残高(繰越金)	2,247,000		
合 計	100,802,000	合 計	100,802,000